

記入例

様式第1号（第9条関係）

令和8年〇月〇日

運営主体 あて

【申請者】 〒〇〇〇-〇〇〇〇

現住所
(法人は本店所在地)

名称(法人名又は屋号)

氏名(法人は代表者)

法人番号(法人のみ)

電話番号

(担当者名)

個人事業主の方は自宅住所を記入

個人事業主の方は記入不要

日中の連絡先を記入

※本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

山口市省エネ機器等導入応援補助金交付申請書

山口市省エネ機器等導入応援補助金の交付を受けたいので、山口市省エネ機器等導入応援補助金交付要綱第9条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 交付申請額 [(A)+(B)] 122,000円

2 補助対象事業の内容

(1) 省エネ機器の導入

導入機器の種類	<input checked="" type="checkbox"/> エアコン <input type="checkbox"/> LED照明機器 <input type="checkbox"/> LED電球 <input type="checkbox"/> 冷凍・冷蔵庫 <input type="checkbox"/> 温水機器・エコキュート <input type="checkbox"/> ショーケース <input type="checkbox"/> 複写機・複合機・プリンター <input type="checkbox"/> ガス調理機器
事業の実施期間	(開始予定) 令和8年 4月 1日 (完了予定) 令和9年 1月 15日
事業に要する経費(税込)	<u>269,500</u> 円
補助対象経費(税抜)①	<u>245,000</u> 円
補助金額①×1/2 (千円未満切捨)	<u>122,000</u> 円(A)

(2) 低燃費タイヤの導入

導入目的	<input type="checkbox"/> 事業用車両 <input type="checkbox"/> 自動車運転代行業車両 への装着
事業の実施期間	(開始予定) 年 月 日 (完了予定) 年 月 日
事業に要する経費(税込)	_____円
補助対象経費(税抜)①	_____円
補助金額①×1/4 (千円未満切捨)	_____円(B)

(添付書類)

- 1 事業計画書 (別紙1)
- 2 収支予算書 (別紙2)
- 3 履歴事項全部証明書又はこれに代わるもの (個人事業主の場合は直近の確定申告書 (税務署が受け付けたことが分かるもの) 又はこれに代わるもの及び顔写真付身分証明書) の写し
- 4 事業実施の内容や見積書等の金額が分かる書類
- 5 市税の滞納の無いことの証明 (申請日前3か月以内に発行されたもの)
- 6 補助対象事業の発注先事業者の国税庁法人番号サイトの企業情報ページ (個人事業主の場合は顔写真付身分証明書又は住民票) の写し
- 7 その他、市長又は運営主体が必要と認める書類

3 確認事項

(1) 次の事項について御確認の上、申請者本人が (チェック) を御記入ください。

<input checked="" type="checkbox"/> 欄	確認事項
<input checked="" type="checkbox"/>	「山口市省エネ機器導入応援等補助金交付要綱」に定める事項をいずれも遵守することを誓約する。
<input checked="" type="checkbox"/>	本申請書に記載された事項及び提出書類について、内容に偽りがないことを誓約する。
<input checked="" type="checkbox"/>	暴力団等の反社会的勢力に該当しないことを誓約し、及び暴力団排除のために必要な官公庁への照会を行うことに同意する。
<input checked="" type="checkbox"/>	申請内容の確認のために行う現地確認、事情聴取、追加資料の提出等の調査に応じる。
<input checked="" type="checkbox"/>	本申請により入手する個人情報に関し、本補助金の目的の範囲内で使用されることに同意する。
<input checked="" type="checkbox"/>	本補助金の要綱に違反したとき、又は補助金の申請に偽りその他不正行為があったとき、市長又は運営主体が補助金の交付決定を取り消す必要があると認めたときは、補助金の返還に応じる。

(2) 提出書類について御確認の上、 (チェック) を御記入ください。

<input checked="" type="checkbox"/> 欄	提出書類
<input checked="" type="checkbox"/>	山口市省エネ機器等導入応援補助金交付申請書 (様式第1号)
<input checked="" type="checkbox"/>	事業計画書 (別紙1)
<input checked="" type="checkbox"/>	収支予算書 (別紙2)
<input checked="" type="checkbox"/>	【申請者が法人の場合】申請者の履歴事項全部証明書の写し 【申請者が個人事業主の場合】申請者の直近の確定申告書 (税務署が受け付けたことが分かるもの) 又はこれに代わるもの及び顔写真付身分証明書の写し
<input checked="" type="checkbox"/>	事業実施に係る内容や見積書等の金額が分かる書類 <省エネ機器導入の場合> ・製品カタログ等、導入する機器の性能が対象要件を満たすことが確認できるもの ・補助対象経費と補助対象外経費が明確に判別でき、機器の製品名・型番等が分かる見積書 <低燃費タイヤ導入の場合> ・製品カタログ等、導入するタイヤの性能が、対象要件を満たすことが確認できるもの ・補助対象経費と補助対象外経費が明確に判別でき、タイヤの本数、製品名・型式等が分かる見積書 ・対象車両の自動車検査証の写し ・(運転代行業の場合) 運転代行業保険又は共済証書の写し
<input checked="" type="checkbox"/>	市税の滞納の無いことの証明書 (申請日前3か月以内に発行されたもの)
<input checked="" type="checkbox"/>	【発注先が法人の場合】発注先の国税庁法人番号サイトの企業情報ページの写し 【発注先が個人事業主の場合】発注先の写真付身分証明書又は住民票の写し

事業計画書

法人名又は屋号	
代表者（職）氏名	() 個人事業主の方は自宅住所を記入
所在地又は住所	
自社のホームページのURL (無い場合は「なし」と記載)	
担当部署・担当者名	部署 電話() - 担当者名 E-mail FAX() -
概要	(設立) : 年 月 (従業員数) : 人 (資本金) : 千円

業務内容	事業内容等を記入してください。 (記入例) ・業種 小売業 ・事業内容 ○○、○○を販売 ・市内店舗 ○○○○ (店舗名) 山口市○○町○番○号 (店舗所在地)
事業の内容	(事業の具体的な内容 (導入する場所・車両、製品名・型番・型式等) が分かるように記入してください。) (記入例) 【導入場所・車両】 上記店舗の2階事務室 ※低燃費タイヤ導入の場合は導入車両の車両ナンバーを記載 【購入先】 ○○○○ 【導入機器・タイヤ】 (メーカー名) ○○○○○ (製品名) ○○○○○ (機種名・型番等) ○○○-○○○-○○○○ 【その他】 本事業の実施に伴い既存エアコンの撤去・処分を行う。
事業の実施期間	令和8年 4月 1日 ~ 令和 8年 5月 15日
補助対象事業に要する経費(見込み)	269,500円
補助対象経費(見込み)	245,000円

※ 1 その他事業計画に関する資料があれば、添付してください。

申請日から概ね20日後以降～R8.1.31の期間内であること

様式第1号及び別紙2と金額が一致すること

第7条に定める経費の総額を記入してください。

収支予算書

1 収入の部

(単位：円)

区 分	金 額	資 金 の 調 達 先
自 己 資 金	147,500 円	
借 入 金	円	他の補助金等の利用があった場合などに記載してください。
市 補 助 金	122,000 円	
その他(内容：)	円	
合 計	269,500 円	

※事業全体に要する経費（税込）を記載してください。

下表「2支出の部」の補助対象経費（税込）の合計と一致すること

2 支出の部

(単位：円)

補助対象経費のみを経費区分ごとに記入してください。	訳（積算明細等）	事業に要する経費（税込）	補助対象経費（税抜）
【省エネ機器】 購入・据付工事費	エアコン購入費 220,000 円 取付工事費用 33,000 円	253,000 円	230,000 円
【省エネ機器】 既存機器の撤去・処分費	既存エアコン取外し工事 11,000 円 処分費 5,500 円	16,500 円	15,000 円
【低燃費タイヤ】 購入・装着費		0 円	0 円
【低燃費タイヤ】 既存タイヤの処分費		0 円	0 円
そ の 他		0 円	0 円
補 助 対 象 外 経 費		0 円	円
合 計		269,500 円	245,000 円

※1 補助対象経費は、本補助金の目的に沿った事業に対する経費のみとし、見積書等により金額の分かる書類を添付してください。

<本補助金の対象外経費>

- ・根拠書類（見積書、請求書、領収書等）によって金額・支払いの有が確認できない経費
- ・国・県・市等で交付を受けた本補助金以外の補助金の対象経費（対象経費が重複していなければ併用は可能）
- ・中古品の購入費
- ・交換用等、買い置きのためのタイヤの購入費
- ・自社内部の取引による経費
- ・リース代、延長保証料金、リサイクル料金、公租公課、当該補助制度の目的と整合性がない経費 等

様式第1号及び別紙1と金額が一致すること